

広 報

かわち

人口と世帯

11月1日現在

人口	11,751	(-7)
男	5,587	(-5)
女	6,164	(-2)
世帯	2,688	(-1)

() 内は前月比



58 11

No176 1983.11.15

- 発行 茨城県河内村役場
- 編集 総務課広報係

風知草

川面に二つ二つ枯葉が浮かぶようになると、農作業もひと段落する。寂しくなった野づらを賑わしたのには、赤トンボの飛びかう風景であった。

作業の機械化、化学肥料などにより農業は格段の進歩を示したが、反面、農村生活、牧歌的風景を壊した、と考えるのは大げさ過ぎるだろうか。

いづれにしても、秋は確実にやって来ていつのまにかすりぬけて行ってしまう。そして、秋の取り入れは昔も今も変わらぬ喜びです。

河内村の環境整備を考える

『豊かな生活』とは、人それぞれの生活や考え方、その求める対象によつて、理解の仕方が違ってくるでしょうが、ここでは、物質的・精神的に安定した生活が行なえることを豊かな生活と定義したとします。

そして、豊かな生活を送るについ

ては、私たちを取り巻いている環境の整備ということが、まず前提となります。

そこで、河内村の環境整備はいつだいの程度なされているか、またこれからの計画はどうなっているのかを考えてみます。

河内村は住みにくい村？

△生活指標水準▽

ある市町村の環境整備が、どの程度進んでいるのかをみる指標の一つに、生活指標水準というものがあります。

これは、私たちの生活を取り巻いている環境「道路の整備状況とかごみ焼却処理率から、自動車の保有台数、人口に対しての医師数、その他いろいろな項目をある基準に基づいて得点化して、県平均を百とし各市町村を数字で表わしたものです。

△生活水準は低い▽

河内村の生活指標水準を近隣の市町村と比較してみると、

土浦市や竜ヶ崎市など都市部は別として、近隣の町村と比較しても河内村の生活指標水準は、決して高いとは言えない数字がでています。(別表)

同じ農村部の新利根村や美浦村と比較しても、低くなっ

河内村の生活指標水準

県平均	100
河内村	78.0
土浦市	151.4
竜ヶ崎市	112.8
江戸崎町	95.5
美浦村	79.1
阿見町	100.7
牛久崎町	110.9
新利根村	117.6
桜川村	89.4
東村	94.2
	75.7

〔ゴミは決められた日に出したいものです。〕



生活環境施設の整備計画

生活環境施設の整備計画について、「河内村農業総合整備計画書」(昭和五十四年)に、河内村の将来像ということで、次のようにあげられています。

△生活基盤は農住両面から▽

生活環境基盤の整備と土地利用の適正化による自然環境の保全、住民生活の安全性、

快適性を高めるため、生活基盤は、農住両面の観点から推進する。

本村の日常生活の交通は、自家用車にたよるところが大いなので、円滑な流れを形成

するため、主要道路の整備を推進する外、県道のバイパス化を関係機関に働きかける。また、生活様式の多様化に

△当面必要とされる施設の整備計画▽

— 道路の整備 —

以上の基本的な事項をふまえて、生活指標水準の中で特に低い数字となって表われ、かつ、当面必要とされるものについて、どう計画されているかをみてみます。

マイカーが交通手段の主体であり、また、成田空港、筑波研究学園都市がひかえている河内村では、主要幹線道路の整備は重要なことです。

現在、源清田・金江津地区ではバイパスが敷かれ、生活圏から車を排除することができるといなり、あとは長卒地区のバイパス完成が待たれ

るばかりとなりました。しかし、子供から老人までの生活道路である集落内道路については、道が狭くカーブも多く危険であるが、人家が密集しているだけに拡幅も難

かしく、車歩道の分離さえでにくい。このような所は、カーブミラーや道路標識など、安全施設の整備に力を入れなければなりません。

また、国の補助事業である農村総合整備モデル事業などの導入により、徐々にではあるが整備が進められているが予算の面で厳しい状況でありすぐにといいわけにはいきません。

現在、ゴミは民間委託により収集し広域行政により処理しているが、ある調査では、生ゴミの四十三%について、ゴミ収集に出していないとなっていて、衛生面で好ましくない結果がでています。

また、ゴミ収集業務は毎週一回集落ごとに行なわれているが、決められた日に出さなかったり、集落によってはゴミ収集施設が未整備のため、いつも不潔な状態のところもみられます。行政側のPRも必要ですが、集落内でもう一度話し合うことも大切です。



〔徐々に整備されつつあるが……。〕

〔笹ぶねを浮かべて遊んだ小川も……。〕



— 下水道 —

快適な生活基盤を確立するためには、下水道の整備が必要で、家庭からの生活雑排水は、農業用排水路を通して新利根川やその他の河川に流してきましたが、生活様式の変化に伴い、各家庭とも使用水量が増え、排水による河川の汚濁は自然の浄化能力を超え、汚染が顕在化してきています。

村では、「河内村公共下水道基本計画概要書」が五十二年に策定されています。

数年前まではメダカが泳いでいた川が、今ではボウフラと悪臭だけということにならないようにしたいものです。

△原動力はみなさんです▽

豊かな村づくりのために一番大きな力を持っているのは、みなさん一人一人なのです。みなさんの働きかけは、豊かな村づくりのための原動力なのです。もう一度、自分が生きている環境というものを考えてみてはどうでしょう。

11月は「全国青少年健全育成強調月間」

子供たちの 健やかな成長を願って



十一月は「全国青少年健全育成強調月間」です。これは、青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、心身ともに健やかに成長するように、それぞれの家庭や地域などで、幅広い育成活動が展開されることを願って設けられたものです。

これからの社会を担っていく子供たち——たくましく健やかに育ってほしいものです。そこで、子供の健全な育成にとつて欠かせない資質の中から、特に、丈夫な体、社会性、自主性をどう育てたらよいかについて考えてみました。

丈夫な体をつくる

よく遊び、よく運動し

最近の小学生は、朝からよくあくびをするそうです。また、疲れ知らずのはずの子供が、すぐに「疲れた」と言うようになったとも聞きます。現代の子供たちの体格は昔に比べてはるかに大きくなり、一見健康そうですが、大人から見ると体力や忍耐の面でハキがなく、子供らしくなくなつた。と映る場合が多いようです。

へ頭がさえるのは

午後から

ある調査によると、三人に一人以上の子供が「日ごろ疲れやだるさを感じる」と答える。

わたしたち大人は、子供を

「勉強、勉強」と追い立てるだけでなく、丈夫な体をつくるということに、もっと関心を持つべきではないでしょうか。

へ早寝・早起きを 励行しよう

夜、グラグラとテレビばかり見ていると、どうしても寝る時間が遅くなってしまう。テレビは見たい番組だけ、時間を決めて見るようにします。

そして朝は、食事前にはラジオ体操やなわとびなどの軽い体操をして、血液の循環をよくして、授業が始まる時間には完全に頭がはたらくようにしたいものです。休間元氣な生活を送るためにも、早寝・早起きを心がけましょう。



社会性を育てる

集団生活を体験させよう

子供の世界にも、彼らを取
り巻くいくつかの「社会」があ
ります。家族、近所の友達、
学校、あるいは地域の集団――
子供たちは、それぞれの発
達段階に応じた集団生活の経
験を積みながら、少しずつ社
会性というものを身につけて
いくのです。

へ他人を思いやる心を

しかし、最近の進学熱を見
ても分かります。大人も子
供も、学校の成績第一、勉強
を最優先に考えがちです。勉
強すること自体は何ら非難さ
れることはありませんが、
過度な競争が、ややもすると
自分本位の風潮を生んでいる
とも考えられます。

人間は社会の一員として、
たえず他人とのかわり合い
の中で生活しているわけで、
決して独りで生きていけるも
のではありません。ですから、
受験勉強も大切ですが、人
を蹴落としてまで、という意
識があまりに強くなると、や

グループ活動を

させよう

そのために、遊びを通して
社会性を育てることが考えら
れます。ある程度計画的な集
団活動、例えばスポーツ少年
団などのような、学校以外の
しかも年齢の異なる子供たち
の集団活動に参加させること
です。その活動を通じて、社
会のルールを守ることの大切
さを知り、その中で自分の役
割や責任を肌で感じとれるよ
うな体験をさせたいのです。



自主性を育てる

自分で判断・行動できる場を

親の言う事を何でも「は
い」と聞いてすぐ行動する
子供――親から見れば、こ
んなに、いい子はいないか
もありません。しかし、子
供も成長するにしたがい、
自分で物事を判断して行動
し、その責任をとれるよう
にならなければ、大人にな
ってもすぐ他人に左右され
る人間に、なってしまうか
ちです。

へしかるより助言を

子供には、小さいころから
自分で判断する場、行動でき
る場を与えてあげたいので
す。子供のやり方がいくらか
がゆく思えても、大人がすぐ
に手や口を出してしまつては、
子供の自主性は育ちません。

大人は、子供の考えや行動
を真つ向から否定しないよう
に、気を付けないもの。仮に
間違つていても、それがなせ
いけないのかを説明したり、
助言したりするぐらいにとど
めておきましょう。



たとえ失敗しても、子供は
その経験を生かしてより大き
く成長するのです。

へ上手にほめて 上手にしかろう

子供は、ほめられることに
よって「ヤル気」が起き、自主
性や創造性が育つようになり
ます。

また、しかられることによ
って、善悪の区別や判断力が
養われるようになります。

さかり

村民運動会



(若い者にはまだ敗けんぞ！)



(肩にかかった手が、みように気になるぞ)



(交通安全にも一役。シートベルトをしめましょう。)



(戦後は速くはなになりけり……。こういう時代もあったのです。)

「明るく豊かな住みよい河内村をつくらう」をスローガンに、恒例の村民運動会が、体育の日の先月十日、一年間にわたる整備の末、完成した河内村総合グラウンドを会場に行なわれました。

前日の雨にもかかわらず、まずまずのコンディションの下、日ごろの運動不足を解消するかのよう、参加約三百人の歓声が会場に響きわたりました。

成績の方は、前回優勝の第三分館が第四分館の追撃を振り切り、連続優勝に輝きました。

産業文化祭



秋まつ 試食コーナー



(うちでも作ってみよう。)



(ぼくの番はまだかなあ……。)



十一月一日から十一月三日文化の日までの三日間、中央公民館を会場に、「産業文化祭」が、開かれました。最終日の三日文化の日に、生活改善グループの即売会や無農薬野菜の即売会、商工青年部のチャリティーバザーなどのほか、ちびっ子コーナーなどの登場で大いににぎわい、一千人の見物客でふくれあがりました。なお、チャリティーバザーではカール事務機、阪東工業、日本モントレーの各社から商品を提供していただき、収益金は河内村社会福祉協議会へ寄付されました。

雑賀正光^{さん}が日本一に！

第三十二回 全国青年大会・相撲の部
田仲茂明さんも四位入賞



優勝した雄賀正光さんの立ち合い

十一月九、六日の両日、第三十二回全国青年大会相模の部が、東京臨海副都心競技場に於て行われ、県大会を勝ち抜いた河内村勢を中心とした稲敷郡チームが、茨城県代表として出場しました。

団体戦は、五日の予戦リーグを福井県、富城県、長崎県等の代表チームを圧倒的な強さで下し、三戦全勝で決勝トーナメントに駒を進めました。

翌六日の決勝トーナメントでは、初戦で今大会全国制覇を成し遂げた熊本県チームの前に、健闘むなしく敗れました。

続いて行われた体重別の個人戦では、軽量級に本橋明さん、中量級に椎井正光さんと、中量級に酒井吉和さん、無差別級に山本和弘さんがそれぞれ出場、好取り組みが展開されました。

その中で最も出場者数の多い中量級で、雑賀正光さんが安定した力で激戦を勝ち抜き見事優勝、日本一に輝きました。同じく中量級で出場した田仲茂明さんも四位入賞を果たしました。



上組エコーズが初優勝

河内村秋季野球大会

文化の日の十一月三日、河内村秋季野球大会の決勝戦が、総合グラウンドで行なわれました。準決勝戦で、下加納、平川チームをそれぞれ下した上組エコーズと宮淵チームの間で行なわれた決勝戦は、上組エコーズが春大会決勝戦で涙をのんだ苦辱を果たし、念願の初優勝を成し遂げました。一対一でむかえた最終回、宮淵チームは先頭打者の二塁派なものでした。



優勝は上金江津B
チーム

ゲートボール大会

先月三十日、河内村社会福祉協議会主催による「ゲートボール大会」が、総合グラウンド内のゲートボール場で行なわれました。

ゲートボールはここ二二年の間、お年寄りで手軽に楽しめ、ルールも

難しくなく、なによりも健康に良いという事で各地でチームが結成されています。

今大会は、前回を上回る十チームが参加、優勝を目指し笑いやハブニングもみられるなか、熱戦が展開されました。

決勝戦は、上金江津AチームとBチームの間で行なわれ、わずか一点差で上金江津Bチームが勝利をおさめることが出来ました。

農林水産大臣より感謝状



伊藤忠雄さん

去る十月十八日統計の日に、流作の伊藤忠雄さんが、米の生産費調査に五年間協力されたことに對し、農林水産大臣

から、感謝状をいただき表彰されました。

これは、米を商品として出荷するまでのあらゆる経費を調査、報告するもので、なかなか細かく大変なようです。これらの報告が、農業政策の参考となるのでしようから、これからも頑張ってください。

農村の良さを見直したい

源清田遠下 鈴木喜美子

農作業はつらいもの、骨のおれるものと頭からきめつけてしまい、それと農家へ嫁つがせると交際面でも非常に重荷になると思い、親自身も農家に嫁つがせる事を拒否している傾向もあるのではないでしようか。

昔を知らない若い人達に、農村も昔とは変わりました。農作業の面、親連の考え方も、いつてもわからな思いますが、農村、農家の悪い面ばかりを見つけないで、大自然の中で、自分の自由に出るのびと、夫と力を合せて出来る仕事の喜びを感じ合えることの出来る、農村、農家を見直していただきたいと思ひます。

筆を取るといふ事は、私達農家の主婦にとって一番おつくな事、何かを書いてみようかなと考え、いざ原稿用紙に向かうとさて何から書いていいものやら……。何分か前まで頭の中で考えていた事がうその様に消えてしまい、いつこに筆が前に進まない。私達も若い頃はこんなではない、いくらかでも文章もまとまったものを……。やはり年かな……。などとはばかりしい事を考えながら筆をとっている仕末です。

私の家族は男の子三人と、今です。



身近な話題や地域の催し事をお知らせ下さい。取材に伺います。又、みなさんの原稿をお寄せ下さい。

※「有段を指摘して」は、しばらく休ませていただきます。——係

かわち女史

無事祈る老後の二人後の月

利根渡る人の足とむ後の月

翁忌や手向の間伽の一と時雨

曲り家の留守あずかるや竹の春

われも又過客の一人芭蕉の忌

空屋敷どこか詫びしい竹の春

芭蕉忌やひろい読みする七部集

一轍を覆いつくして上瓜連

しぐれ忌や老師朴納句碑の寺

翁忌や奈良の土産の局面経

憂引けば烏瓜が揺れ空がゆれ

枯れ憂に風吹くままの烏瓜

尋ね行く友の裏山竹の春

野沢 一風

小川 竹声

田仲 正潜

平川 和楓

田中 芳雪

篠本しげる

岡田 みつ

神崎迪太郎

高橋て江

中島 松坡

市島 文子

鴻野 たけ

大橋 淡水

河内俳句会



日本経済新聞社企画調査部が、東京都区内に住む、四十五歳から六十四歳までの人を対象に行った調査があります。昭和五十七年夏に行ったもので、さしずめ熟年世代の調査といえましょう。

まず大正時代から昭和五十年代までの多くの事柄を挙げて、この中であなたの人生に影響を与えたものがあつたら印をつけてほしい、と求めました。熟年世代の男性が最も印象が深いと述べているのは、第一位が敗戦、第二位が太平洋戦争、次いでオイル・ショック、東京オリンピックと続

きます。ロッキード事件、不況もありますが、学徒動員、二・二六事件、たけのこ生活などもあります。若い世代には想像もつかないような経験を生きた人たちはいるのです。現在、生活の中で関心のあるものは家族の健康、自分の

熟年世代の父親たち

東京都立大学
教授・心理学 詫摩 武俊

健康、仕事、子供の将来、今後の生活設計などについて。四十代の父親は子供の将来や仕事のことに、六十代の父親は友人・知人との付き合いに、関心が向きます。自信のあることは実行力、想像力です。持久力、スタミナはそれより

低く、しかも年齢が高くなるにつれて、自信度、は下降します。

健康であるために大切だと思ふことは「定期検診」「日にお歩く」「自然に親しむ」「スポーツ」の順です。しかし、実際にそうしているかという

います。余暇活動としてスポーツ以外に現在やっているものは、テレビ視聴、読書、盆栽、友人との交際、国内旅行ですが、今後やりたいものとしては海外や国内の旅行を望んでいます。

大正から昭和十年ごろまで

に生まれた父親世代の生活や意識の一部を知ることができます。十代、二十代の青年とかなり大きな差があることに気づかれたでしょう。



母子・寡婦福祉資金

のご利用を

母子家庭や寡婦のみならず、別の配慮がなされる経済的な自立を助成するた

め、母子・寡婦福祉資金の貸付制度があります。

別または生別した女子で、

現在二十才未満の児童を扶養している者。

詳しいことについては、住民課福祉係までお問い合わせ下さい。



シートベルトが

あなたの命を守ります。

交防協、安全協会、母の会

昭和59年度 保育所入所児童募集

※昭和59年4月から保育所に入所を希望される児童を次の要領で募集致します。

1) 各保育所定員

源田保育所	120名
長竿保育所	60名
金江津保育所	120名

2) 募集期間

昭和58年11月10日から11月30日まで

3) 申込方法

入所申請書を住民課保育所係に提出して下さい。(入所申請用紙は、各受付場所に備えてあります。)

4) 受付場所および時間

住民課保育所係

平日 午前8時30分から
午後5時まで
土曜日 午前8時30分から
12時まで

ただし、11月24日、25日の2日間に限り、金江津支所においても受付を行います。この

場合の受付時間は、午前9時から午後3時までです。

5) 入所措置要件

保育所に入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事項に該当する場合です。ただし、次の①から⑤までの要件に該当する場合で、その家庭の母親以外の方が児童の保育ができる場合は除かれます。

〔入所要件〕

- ① 児童の母親が休間、家庭の外で仕事をするのが普通で、その児童の保育ができない場合。
- ② 児童の母親が休間、家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通で、児童の保育ができない場合。しかし、父親がその母親の仕事に従事していて、かつその仕事のための

使用人がいる場合は除かれる。

- ③ 母親の死亡、行方不明、拘禁等の理由により、母親がいない家庭の場合。
- ④ 母親が出産の前後であったり、病気または心身に障害があったりして、その児童の保育ができない場合。
- ⑤ その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、母親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。
- ⑥ 火災や風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり破損したためその復旧の間児童の保育ができない場合。

※詳しくは、住民課保育所係までお問い合わせ下さい。

忘れていませんか！

あなたのバイクの自賠責保険

バイクにも自賠責保険(共済)への加入が、法律で義務づけられています。

無保険(無共済)で走ると、六ヵ月以下の懲役または五万円以下の罰金を科せられるとともに、違反点数六点となり、免許処分を受けることとなります。

また、小さなバイクだからといって、油断は禁物です。バイクの起こす人身事故も軽視できません。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

バイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約もつい忘れがちです。

モーターバイクをお持ちのみならず、もう一度確認して下さい。

なお、保険料(共済掛金)は次の通りです。

詳しいことについてのお問い合わせと加入のお申し込みは、各損害保険会社、代理店(バイク店・自転車店等)又は、最寄りの農業協同組合へどうぞ。

保険料(共済掛金)の額

▼一年契約 五三〇〇円 ▼二年契約 六六五〇円 ▼三年契約 七九〇〇円

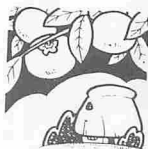


夜なべ——歳時記では秋の季節。昔の農村では秋の夜長に男は縄ないやムシロ編み、女は糸つむぎ、針仕事などをしたものです。こんなときの明かりは、鍋がかかったイロリの火だったのでしょう。

夜なべ

夜なべという言葉の語源の一つは「夜、鍋をかけて夜食をとりながら仕事をします」ということ。つまり「夜鍋」が夜なべになった、ということです。今では死語になりました。ある言葉ですが、ほのぼのとしたあたたかい情景を思い起こさせる響をもった言葉です。





お知らせ欄

11月の納税

固定資産税 4期
豊田新利根土地改良区
水利費 3期
納付期限は11月30日です

休日診療当番医

11月27日(日) 池延医院
新利根村柴崎 ☎029787-2070
12月4日(日) 本橋(久)医院
江戸崎町 ☎02989(2)2345
12月11日(日) 矢野医院
江戸崎町 ☎02989(2)2127
12月18日(日) 津村医院
桜田村阿波 ☎029894-2719
12月25日(日) 稲敷医院
江戸崎町 ☎02989(2)1543
12月31日(土) 宇津木医院
江戸崎町君山 ☎02989(2)2307
【診療時間】 午前9時～午後4時
なお、都合により当番医の変更も
あります。必ず事前に電話で確めて
ください。詳しくは、矢野英雄医師
☎02989(2)2127 へどうぞ。

今月の保健事業

11月21日 子宮ガン検診＝中央公民館(12:30～1:30)
11月22日 子宮ガン検診＝西共同利用施設(12:30～1:30)
11月28日 健康相談＝オ三公民館(10:00～11:30)
11月28日 ツベルクリン反応検査＝西共同利用施設(1:30～2:30)
11月29日 一才六ヶ月検診＝西共同利用施設(1:30～2:30)
11月30日 健康相談＝老人センター(10:00～11:30)
11月30日 ツベルクリン判定、BCG＝西共同利用施設(1:30～2:30)
12月1日 療育相談＝西共同利用施設(1:00～2:00)
12月5日 妊婦相談＝西共同利用施設(1:30～2:30)
12月7日 成人病検診事後指導＝中央公民館(10:00～)
12月9日 健康相談＝中央公民館(10:00～11:30) 青年研修所(1:30～3:00)
12月13日 健康相談＝西共同利用施設(10:00～11:30)
12月13日 育児相談＝西共同利用施設(1:30～3:00)
12月14日 住民検診もれ者＝老人センター(10:00～11:30) オ三公民館(1:00～2:30)
12月19日 健康相談＝オ三公民館(10:00～11:30) 老人センター(1:30～3:00)
※詳しくは保険衛生課へどうぞ。

人権特設相談所の開設のお知らせ

法務局・人権擁護協議会では十二月四日から十日までの「人権週間」の行事として、次の相談を開設いたします。無料ですからお気軽にお出かけ下さい。

(とき)

十二月十五日(木)

(ところ)

西共同利用施設

(相談)

◆土地・家屋・相続
親子・遺言・結婚・
離婚・金銭貸借・登
記・戸籍・交通事故
公害・その他人権を
侵害されている問題

(相談担当)

法務局職員

人権擁護委員

一水戸地方法務局電ヶ崎支局
電ヶ崎人権擁護委員協議会一



去年の九月に、はくのお母さんは、交通事故にあいました。お母さんが交差点を青で通過したら信号無視をした車に、ぶつけられてしまいました。おとなの人たちは、信号無視はやめてほしい。まがり角や家から出るときは、必ず左右を見てから渡ろう。みんなも交通ルールを守ろう。

やめて

信号無視は

源清田小 五年
熊木 秀徳くん



No.32

交通事故0の提言